

平成24年3月30日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[教育課程]

- ・ コア・カリキュラムの実施状況を確認するとともに、新教育課程の効果を検証する。
- ・ 初年次教育（導入教育）に対する評価結果を取りまとめ公表する。
- ・ 引き続き、学生による学習支援組織を通じた学習支援を実施する。

[教育内容]

- ・ 教養教育の履修モデルに基づいた教育課程を導入するとともに、社会人基礎力を高める授業の効果を検証し、公表する。
- ・ 明確化した学位授与、教育課程、単位制度などの方針を取りまとめ公表する。
- ・ 引き続き、ホームページの工夫・改善による情報提供や教育サポートシステムの活用により、学生への周知方法を充実させる。
- ・ 他大学との単位互換科目に対する評価を実施する。
- ・ 海外提携大学との協働による授業の効果を検証し、必要な改善を行う。
- ・ 引き続き、コンソーシアムに加盟する大学等との相互講師派遣など、大学間の協働による授業を検討する。
- ・ 教養教育に「自主演習」を活用する教育課程を導入するほか、自主的・創造的活動を専門教育内容に応じ指導する。
- ・ 倫理観、自己管理能力、協調性、プロジェクトマネジメント力を育成する授業の効果を検証する。
- ・ 教養教育において新たなキャリア教育科目を設定するほか、専門教育に適したキャリア教育科目を開設する。
- ・ 引き続き、キャリアポートフォリオを各学年において展開する。
- ・ 引き続き、インターンシップ実施体制を検証し、企業・自治体等地域との連携を持続・発展させるための調整を行う。
- ・ 社会人対象の特別講座の試行を踏まえ、社会人に対する新たな教育の機会提供の仕組みを検討する。
- ・ 大学院授業における社会人リカレント教育を充実させるため、サテライト科目の受講制度を実施する。

[成績評価]

- ・ 前年度に実施した学習時間の実態調査との関連性を考慮した、教育方法の調査・分析を行う。

[入学者選抜]

- ・ 入試方法の改善やアドミッション・ポリシーの見直しを、前年度の分析結果を基に検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の実施体制]

- ・ 前年度に検討した教養教育の企画・運営体制を実行に移す。

[教育の質の改善]

- ・ 引き続き、授業参観制度、グッドレクチャー賞、FDフォーラムについて、各教員の意識向上に繋がっているか検証し、必要な改善を加え実施する。
- ・ FD活動をより充実させるため、新たなFDプログラムを策定する。
- ・ 授業評価シートの新たな活用方法により、各教員の授業改善を支援する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習・生活支援]

- ・ 障害のある学生に対する全学的支援体制の下、サポートマニュアル等に基づく支援を実施する。
- ・ 新たなキャンパス・デイケア体制を構築するとともに、キャンパス・デイケアの方策を策定し、実施する。
- ・ 学生生活上のトラブル防止を図るため、新たなトラブル防止策を実施する。
- ・ 学生の課外活動に対する支援を推進するため、課外活動活性化策を実施する。
- ・ マナー教育プログラムにより、学生へのマナー教育を実施する。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災等の自然災害により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

[就職支援]

- ・ 新たな就職支援体制、学生相談体制の下で、就職支援、学生相談を実施する。
- ・ 新たなキャリア形成支援策により、学生への就職支援を実施する。

[ハラスメント対応]

- ・ 引き続き、ハラスメント相談員研修、講演会の開催など、啓発活動を行う。
- ・ 引き続き、ハラスメント相談窓口の周知策により教職員及び学生への周知を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究水準]

- ・ 特徴ある先端的研究を行う研究グループに予算を重点配分する。
- ・ 研究活動の活性化と水平展開を図るため、国内外の研究組織との研究連携をより一層強化する。
- ・ 優れた若手研究者育成のための支援として、若手研究者の研究環境を向上させるためのインセンティブを検討する。
- ・ 研究環境調査の分析結果を基に、費用、設備、人的支援などの面でセーフティーネットを構築する。

[研究成果の社会還元]

- ・ 実効ある共同研究を推進するため、本学におけるコーディネートシステムを確立し、地域に根ざした研究シーズを発掘する。
- ・ 引き続き、学生、教員の学外での研究発表を促進する。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 引き続き、学長裁量経費予算枠を確保し、学部の枠を越えたプロジェクト研究等を推進すべく、重点事項を精査・選定して必要経費を措置する。
- ・ 引き続き、教育研究活動促進経費や学長裁量経費に若手、女性研究者枠を確保し、若手及び女性による研究に対する支援を推進する。

[研究の質の向上]

- ・ 教員の研究活動に対し、公平かつ透明な評価を行い、当該評価結果を基にインセンティブを付与する。

[研究倫理]

- ・ 研究倫理指針を徹底させるための環境整備を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、県や市町村、その他の公益団体等とテーマを共有した持続性のある協働を推進するほか、地域ニーズの調査結果を基に、サテライト開講科目の検討を行う。
- ・ サテライトにおける学部授業の充実を図るとともに、サテライトを活用して中・高校生向けに学習の機会を提供する。
- ・ サテライトを含むセンターにおいて、行動計画の重点化を行うとともに、学内組織との連携強化を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流協定校と交流の現状及び今後の在り方について協議するほか、選定した重点国・重点校との交流を推進する。

- ・ 「日本語・日本事情」教育及び生活支援に関する問題点に対し、改善を推進する。
- ・ 地域の行政・諸団体とのネットワークやボランティア日本語教員養成講座等の問題点に対し、改善を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属学校での教育実習や教職・教科教育の授業において、教育学部学生の授業力向上を図るための方策を検討する。
- ・ 地域の教育拠点づくりで実践した特別支援学校の取組を評価し、更なる改善点を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

[教育研究組織の見直し]

- ・ 大学院の構成やその定員の適正化とその他の教育研究組織の見直しの検討を時代・社会の状況に応じて進める。

[資源配分]

- ・ 引き続き、学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行う。

[人事制度]

- ・ 特任教員・年俸制の運用状況や問題点を検証し、当該検証結果を基に制度見直し等の検討を行う。
- ・ 引き続き、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。
- ・ 男女共同参画への調査等を基に、男女共同参画の基本方針を作成する。
- ・ 引き続き、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。

[監査機能]

- ・ 引き続き、学長・監事・監査室連絡協議会を定期的を開催する。
- ・ 前年度に検討した監査実施方法等により監査機能の充実強化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画の改善・検討を行い、それに基づく施策を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、科学研究費補助金の説明会を開催するほか、教員等へのインセンティブ付与制度を実施する。

- ・ 引き続き、知的財産収入の獲得に向けた施策を実施し、第二期中期目標期間における特許料等収入額の増加を図る。
- ・ 和歌山大学基金の新戦略の下に、寄附の増加を図るための取組を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・ 引き続き、大学全体で臨時職員の適正人員を算定し、適正配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 引き続き、環境負荷低減及び経費削減に向け、節電や省エネ対策、資源ごみ分別等の方策を検討し、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、学内施設設備を有効活用するため、利用状況の点検調査を実施し、改善計画を策定する。
- ・ 引き続き、収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、半期ごとに財務委員会等に報告した上で、大学運営の改善のために活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検・評価を実施し、問題点の改善を図る。
- ・ 引き続き、教職員評価制度の下、評価システムを整備する。
- ・ 研究プロジェクトに対し、学内外の有識者による厳格な評価を行い、当該評価結果を基にインセンティブを付与する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内広報ルールの実用状況に関する検証結果を基に、必要なルール改定を行う。
- ・ 学内情報の共有化を進めるため、グループウェアの実用状況に関する検証結果を基に、必要な見直しを行う。
- ・ 引き続き、戦略的な広報を行うため、ホームページのリニューアルを計画的に実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 整備計画を基に情報基盤を整備し、学内情報資源の有効活用のための施策を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施する。
- ・ 引き続き、教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を推進する。
- ・ 引き続き、学生、教職員への情報セキュリティ教育のほか、セキュリティ調査を実施し、必要に応じて関係規程等の見直しを行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を実施する。
- ・ 法令遵守に係るチェック機能を強化するため、監査に関する研修を実施する。
- ・ 倫理指針を徹底させるための環境整備を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,977
施設整備費補助金	0
補助金等収入	73
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32
自己収入	2,764
授業料、入学金及び検定料収入	2,682
雑収入	82
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	297
前中期目標期間繰越積立金取崩	1
計	7,145
支出	
業務費	6,742
教育研究経費	6,742
施設整備費	32
補助金等	73
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	297
計	7,145

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,883 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,854 百万円)

(注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 51 百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,242
経常費用	7,242
業務費	6,435
教育研究経費	950
受託研究費等	204
役員人件費	72
教員人件費	3,965
職員人件費	1,244
一般管理費	327
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	477
臨時損失	0
収益の部	7,243
経常収益	7,243
運営費交付金収益	3,974
授業料収益	2,013
入学金収益	351
検定料収益	92
受託研究等収益	220
補助金等収益	54
寄附金収益	43
財務収益	0
雑益	141
資産見返運営費交付金等戻入	237
資産見返補助金等戻入	104
資産見返寄附金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
総利益	2

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総利益の発生(1百万円)

前中期目標期間繰越積立金の使途に沿った費用発生による取崩額の発生(1百万円)

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,133
業務活動による支出	6,557
投資活動による支出	478
財務活動による支出	110
翌年度への繰越金	1,989
資金収入	9,133
業務活動による収入	7,112
運営費交付金による収入	3,977
授業料・入学金及び検定料による収入	2,682
受託研究等収入	220
補助金等収入	73
寄附金収入	50
その他の収入	109
投資活動による収入	32
施設費による収入	32
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,989

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
小規模改修	総額 32	国立大学財務・経営センター施設費交付金（32）

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

採用

- ・ 特任教員・年俸制の運用状況や問題点を検証し、当該検証結果を基に制度見直し等の検討を行う。
- ・ 引き続き、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。

配置

- ・ 男女共同参画への調査等を基に、男女共同参画の基本方針を作成する。

処遇

- ・ 引き続き、教職員評価制度の下、評価システムを整備する。

研修

- ・ 引き続き、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。

(参考1) 平成24年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 3名とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 4,883百万円(退職手当を除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,854百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	総合教育課程	160人
経済学部	経済学科	448人
	ビジネスマネジメント学科	448人
	市場環境学科	444人
システム工学部	情報通信システム学科	236人
	光メカトロニクス学科	236人
	精密物質学科	236人
	環境システム学科	236人
	デザイン情報学科	236人
観光学部	観光経営学科	240人
	地域再生学科	200人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	24人
	教科教育専攻（修士課程）	66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程）	38人
	経営学専攻（修士課程）	26人
	市場環境学専攻（修士課程）	20人
システム工学研究科	システム工学専攻	282人
	うち博士前期課程	258人
	うち博士後期課程	24人
観光学研究科	観光学専攻（修士課程）	10人
特別支援教育特別専攻科	10人	
教育学部附属小学校	738人	
	学級数 21（うち複式学級 3）	
教育学部附属中学校	480人	
	学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人	
	学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）	